



ユニバーサルな教科書を目指して

国立特別支援教育総合研究所 総括研究員

澤田真弓

① 特別支援教育とは

そもそも特別支援教育とは何なのでしょう。平成十五年三月に、文部科学省調査研究協力者会議「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」が出されました。それによると特別支援教育とは、

従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。

とあります。ここで重要なことは、特別支援教育の対象が通常の学級に在籍しているLD、ADHD、高機能自閉症等の発達障

② 小学校から中学校への移行期を考える

小学校から中学校への移行の時期、「一ギャップ」などの言葉が聞かれるように、学習環境や生活環境の変化に対応できず、不適応を起こす生徒が出てくる場合があります。中学生になると学級担任制から教科担任制へと変わり、学習量の増加や友達関係も新たに築いていかなければならない状況が起こったり、さらには思春期特有の心の葛藤等々と、どの生徒も少なからず戸惑いやストレスが生じてきます。特にさまざまな変化への対応や友達とのコミュニケーション等に苦意識をもっている発達障害等のある生徒にとっては、大きな試験の時期であるともいえます。

そのため、個々の生徒の状況を見極めて、

適切な指導や配慮が必要となります。学校に自分の居場所（心の拠り所）があること、それにはまずは授業がわかり、授業が楽しいと感じられることが大切で、自信を失って自尊心や自己肯定感が低下し、不登校や引きこもりに繋がることのないように丁寧に生徒を見ていくことが必要です。

③ いま、教科書に求められることは

さて、「1 特別支援教育とは」で述べたように、すべての学校において、特別支援教育が推進されており、そのための体制整備（特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置等）は急速に進んできました。しかし一方で、具体的な指導方法となると苦慮している実態があるのも否めません。学校という中では、やはりどの生徒にとっても「授業がわかる」ということが大切です。三十人以上の生徒が在籍しているクラスで、支援が必要な生徒を含めて「わかる授業」を展開するためには、何が必要なのでしょう。さまざまな側面から考えることができますが、まずは、特別支援教育の視点を取り入れた、誰にでも見やすい、わかりやすいユニバーサルな教科

表① 発達障害とは

	定義	具体的な現れ方
LD (Learning Disabilities ＝学習障害)	基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもの。	▶よく似た文字を読み間違える ▶行をとばして読む ▶筆算の桁をずらして計算する ▶集団の中での指示を聞き漏らす など
ADHD (Attention-Deficit / Hyperactivity Disorder ＝注意欠陥／多動性障害)	年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。	▶じっとしてられない ▶思った瞬間に行動してしまう ▶気が散りやすく不注意な間違いをする ▶カッとなりやすい など
高機能自閉症 (High-Functioning Autism)	3歳ぐらいまでに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないもの。 ※知的発達の遅れを伴わず、かつ、自閉症の特徴のうち言葉の発達の遅れを伴わないものを「アスペルガー症候群」と呼ぶ。	▶変更や変化に対応しにくい ▶球技やゲームで仲間と協力して行うことがしにくい ▶あいまいな言葉の意味をくみとることが苦手 ▶同じものやり方にこだわる など

※ここに挙げた発達障害の定義は「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」（平成17年12月8日、中央教育審議会）による。

書が基本としてあることです。

ところで、平成二十年六月に「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」が制定されました。この法律の目的は「教育の機会均等の趣旨にのっとり、障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及を促進し、障害等の有無にかかわらず児童及び生徒が十分な教育を受けることができる学校教育を推進すること」にあります。ここで「教科用特定図書等」とありますが、これは教科用拡大図書、教科用点字図書、その他障害のある児童及び生徒が学習するために作成した教材であって、検定用教科図

書等に代えて使用し得るものです。

弱視児童生徒のための拡大教科書を例にとれば、拡大教科書は、弱視児童生徒の視認特性を考慮して、原本教科書（検定用教科図書）を見やすいように、文字や図を大きくしたり、フォントや行間、色彩やコントラストの変更、囲み線を入れ各領域をはっきりさせる等々の工夫が施されています。

これらの工夫をして作成された拡大教科書は、弱視児童生徒のみならず、他の障害の子どもたちにも見やすく、わかりやすい教科書となっていることがわかってきています。これは当然と言えば当然で、見えにくさへの配慮とは、特別なことでなく、すべての生徒にわかりやすい環境を整えることの一つだからです。

障害特性に応じた拡大教科書や点字教科書等の普及はもちろん大切なことですが、その元になっている原本教科書そのものがユニバーサルなものであれば、多くの児童生徒が

教科書にアクセスしやすくなります。文字等を拡大教科書のように大きくしないまでも、拡大教科書作成の技術的知識や情報を含めて、特別支援教育の視点から原本教科書を作成していく、それは取りも直さず、すべての子どもにとって見やすいわかりやすい教科書となります。

4 ユニバーサルな教科書とは

では、誰にでも見やすい、わかりやすいユニバーサルな教科書とは具体的にどのようなものなのでしょうか。クラスの中には、視力はもちろんのこと、色覚に特性のある生徒、読みや書きに課題を持っている生徒等々、多様な生徒が在籍しています。個々のニーズにより支援の方法や配慮は異なりますが、p.31に示した「教科書に求められる配慮」のような事項については、考慮していく必要があります。次にその中から「色使い」と「ページ構成」について、具体的に説明していきましょう。

（1）色覚特性の観点から

私たちの周りを見渡してみると、さまざまな色であふれていて、「何色」と表現し

- 作品に表れているものの見方や考え方について、自分の考えをもつ。
- 登場人物の言動や心情を表す表現などに注意して、作品を読み取る。

アイスプラネット

椎名 誠



僕のおじさんは「ぐうちゃん」という。津田由起夫三十八歳。いそうろう。

僕の母親の弟だ。いつも母に怒られている。学生のころに外国のいろんな所を旅していたらしく、気づいたときには僕の家に住み着いていた。そして、長いこと「ぐうたら」しているから、いつのまにか「ぐうちゃん」というあだ名になってしまった。でも、ぐうちゃんは変わった人で、そう言われるとんだかうれしそうだ。それを見て僕の母

拡大教科書（左）と通常の教科書（右）

拡大教科書は、文字を大きくするだけでなく、フォントや行間にも工夫が加えられている。

また、「目標」の位置を変えるなど、文章のまとまりが認識しやすいように、レイアウトにも配慮がなされている。

光村図書は、平成5年に、「すべての児童・生徒に等しく、学ぶ楽しさを味わってもらうこと」を発行者の責務と感じ、教科書会社として初めて中学校国語の拡大教科書を編集・発行。そして、蓄積された経験や使用者の意見などをもとに、さらに読みやすい拡大教科書を目指して研究を続けている。

僕の母親

実際の文字の大きさとフォントの違い

通常の教科書 明朝体 11 ポイント
拡大教科書 ゴシック体 22 ポイント
(26 ポイントと 18 ポイントの拡大教科書も作成)

たらよいのかわからないような色合いまで出てきています。この中には配慮に欠ける色使いもあり、不便を感じるケースも少なからずあるのではないでしょうか。色というのは、誰にでも同じようにわかりやすいものだと思われがちですが、案外そうではありません。他の人には明らかに違って見える色が同じように見えたり、背景の色との組み合わせや大きさによっても見え方に違いが出てきます。

日本人では男性のおよそ5%、女性のおよそ0.2%に特定な色を混同する色覚特性をもった方がいます。また視力の低い方や白内障等の疾患のある方などにとっても色による識別がしにくい場合があります。

最近の教科書はたいへんビジュアル化されてきています。さまざまな色を使い、さらに背景色や地模様があつたりたいへん凝った美しい表現がなされてきています。もちろんそれらはその単元の内容のイメージをつかむ一助となっていたり、そこからメッセージ（情報）を発信してもいます。学習効果を高める観点からすれば、色を全く使用しないことは考えられません。だからこそ、それはすべての生徒にとってわかりやすく、見やすくなくてはなりません。さまざまな色覚特性にかかわらず、識別し

表② 色使いのポイント

色だけに頼った情報提供をしない
・色に文字や記号を書き加える
・輪郭線や境界線で塗り分けの境を強調する
暖色系と寒色系、明るい色と暗い色を対比させる
パステル調の色どうしを組み合わせない
・はっきりした色どうし、はっきりした色とパステル調を対比させる
文字に色をつけるときは、背景と文字の間にはっきりした明度差をつける
文字に色をつけるときは、線の細い明朝体でなく、線の太いゴシック体を使う。
色だけでなく、書体（フォント）、太字、下線、囲み枠など、形の変化を併用する
白黒でコピーしても内容を識別できるか確認してみる

やすい配色の使用や工夫、配慮が必要となります。単にカラフルさを求めて多色使いになっていないか、本当にここでこの色使いが必要なのか、どのような意味や役割をもっているのかを考えていく必要があります。単元によっては、グラフや写真、イラストから判断して説明したり文章を作ったりすることが求められます。まず読み取っていく元になるものが誰にでもわかりやす

く表現されていなければ、本来、生徒たちにつけようとしている力はつきません。簡単に「色使いのポイント」を表②に示しましたが、色使いの基本は、見分けやすい色を使い、色だけに頼った情報提供をしないことです。また見分けにくい配色でも、明度差をつけたり、境界線をはっきりさせることにより、見分けやすくなりますのでそれらの工夫と配慮をすることが必要です。

② ページ構成の観点から

例えば、教科書を開けば、その単元で学ぶことがまず視覚的に理解できるというわかりやすさも必要です。内容はもちろん重要ですが、そうした構成面での工夫も大切な要素となります。

支援が必要な生徒のみならず、文章中に表現されている概念の枠組みをビジュアルに構造化してあったり、ここでは何を学習するのかが初めに示されていると、学習を進めていくにあたり大きな助けとなります。視覚的に把握しやすい図や箇条書きでわかりやすく学習の進め方や目安が示されており、「おおよそこんなことが書かれている、このような学習をする」という先行的知識を得てから文章を読む場合とそうでない場合とでは、読みにかかる負荷や理解度

が違ってきます。また、段組されたページや見開きページで見せる場合の文章の読み進める順番や文字の方向等、レイアウトの望ましい在り方についても配慮が必要です。「すべての生徒に知識や情報を伝える」という目的をもった教科書であれば、こうしたページ構成面での工夫や配慮も看過すべきではないと思います。

⑤ わかる授業で「学力向上」

先生方は、これらの工夫や配慮のなされたユニバーサルな教科書を使い、個々の障害特性に応じた支援方法や配慮を加味した指導計画を立て、授業を展開していきます。例えば、授業の始まりに一時間の流れを視覚的にわかるように提示して見通しをもたせたり、できるだけ簡潔で具体的な言葉を使って授業を進める、わかりやすい板書の工夫や質問・指示の出し方、また、苦手な課題が予測される場合は、あらかじめその支援方法を考えておく等々、日々の授業を見直していくことが大切になります。ユニバーサルな教科書と指導者の配慮が相まって、「わかる授業」、さらには「学力向上」につながっていくのです。

教科書に求められる配慮（具体例）

色使い

- ・使用する色数は適当か
- ・まぎらわしい色使いと組み合わせになっていないか
- ・色覚に特性のある子どもに配慮した色使いとその対応
- 文字の大きさ、フォント、行間、ルビ
- ・見やすく、わかりやすくなっているか

文章

- ・説明、指示等の文章は簡潔か
- ・イラストや図解等の併用により理解を促す等の工夫

重要なポイント等の表し方

- ・書体を大きくしたり太くしたりする
- ・問題やまとめ等を枠囲みし、わかりやすくする
- ・内容ごとに箇条書きする

図等の背景色や飾り

- ・内容理解に必要な背景色や飾りかどうか
- ・図表中の文字や数字が見やすいかどうか

ページ構成

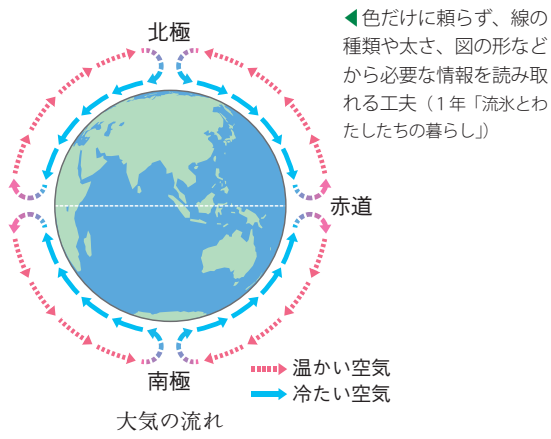
- 指導の順、思考の順の構成になっているか
- 写真・図・内容ごとの区別
- 各領域がはっきりしているか

学習の目標や手順

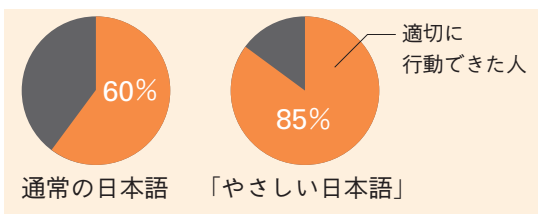
- 何をするのか等の見通しがもてるか
- 学習の振り返りができるようにチェック欄を設ける等

イラスト

- ・本文に合ったイラストか



色だけに頼らず、線の種類や太さ、図の形などから必要な情報を読み取れる工夫（1年「流水とわたしたちの暮らし」）



▲図表の中で、複数の色を用いるときには、暖色系と寒色系、明るい色と暗い色を対比させる工夫（2年「やさしい日本語」）

項目を整理して伝えよう

学校生活の中では、「お知らね」などの案内文を読む機会がたつた。ここでは、案内文を制作し、事例や目的に合った項目の立て方や、相手に伝わりやすい書き方を考えていく。

① 案内文の書き方を考える
② 事例・目的・相手に応じて項目を立てる
③ 項目ごとに書へき内容を整理する
④ 実際に案内文を作成する
⑤ 作成した案内文を発表する

学習の見通しをもとう

つづいて、まともな伝えよう、生活する。

① 案内文の書き方を考える
② 事例・目的・相手に応じて項目を立てる
③ 項目ごとに書へき内容を整理する
④ 実際に案内文を作成する
⑤ 作成した案内文を発表する

▲指導の順、思考の順がわかりやすく、何をするのか見通しがもちやすいレイアウトの工夫（1年「項目を整理して伝えよう」）